

# 寒河江市教育委員会会議録

令和2年4月21日 開会

寒河江市教育委員会

令和2年4月21日（火曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席者（5名）

教育長 軽 部 賢

委員 鈴木 淳 一                      委員 國 井 晴 彦

委員 高 橋 まり子                      委員 鈴木 多鶴子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 肇                      指導推進室長 茂 木 隆

生涯学習課長 柏 倉 信 一                      スポーツ振興課長 小 泉 尚

○ 委員会日程

教育委員会日程

令和2年4月21日（火曜日）

午後4時00分 開 議

市役所401会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第13号 公民館整備事業費補助金交付規程の一部改訂について

議第14号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認  
について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

## 1 開 会 午後4時00分

○軽部 賢教育長

ただいまから、今年度初めての教育委員会を始めます。

## 2 議事録の承認

○軽部 賢教育長

初めに、前回3月24日の会議録の承認についてお願いします。

(前回の会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

## 3 教育長報告

○軽部 賢教育長

次に教育長報告を行います。前回3月24日からの主な行事について、申し上げます。

3月24日、臨時課長会があり、人事異動内示がありました。教育委員会については、学校教育課長、指導推進室長が代わっております。

15時45分から教育長室で、令和元年度の市の教育研究所個人研究収録等贈呈式があり、市の教育研究所の所長である小林校長から、南部小学校の高橋幸奈教諭、柴橋小学校の青木久子教諭、白岩小学校の高取真実教諭に、表彰状と賞品の贈呈がありました。

4時30分から図書館で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る、第5回臨時校長会を開催しております。県教育長通知の「学年末休業、学年始休業における児童生徒の活動について」を踏まえて、春休み・新学期等の対応について協議しました。学校がクラスターとならないように、換気の悪い「密閉」空間、多数が集まる「密集」場所、間近で会話や発声をする「密接」場面を徹底的に回避することを十分考慮し、感染防止対策の徹底を図った上で、4月7日の始業式、4月8日の入学式を卒業式同様、必要最小限の人数で行うことを、この時点では確認しております。

3月25日、ジョイントミーティングを行い、人事異動内示を受けての打ち合わせを行っております。

3月26日、第3回感染症対策本部会議が開催されております。この時は、県内では感染者が発生しておりません。

10時20分、コミュニティ・スクールを導入する5校の校長先生方が、自主的に集まって取り組みの進捗状況について話し合いを持つということで、参観させていただきました。コミュニティ・スクールは、これまでやれなかったことを可能にする有効なツールだと考え、前向きに活用していこうという5名の校長先生方の熱意を感じたところでした。与えられたものではなくて、しかも横並びでない、各校の独自性を発揮して学校経営の戦略として活用していこうとする校長先生方のマネジメント力を感じることができました。

11時30分、新指導推進室長の前陵南中学校茂木教頭、新室長補佐の前西根小学校教務主任、鈴木教諭が来られて、引継ぎ会を行っております。

3月27日、武田幸一氏が、東部地区公民館長を退任するというので、挨拶に来られております。

3月30日、小中学校のボイラー更新に係る学校教育課入札を執行しました。

13時30分、学校教育課長、指導推進室長、陵南中学校長、南部小学校教頭とともに、陵南中学校病弱学級に入学予定の生徒の母親と面会し、現在の状況と今後の対応について、話し合いを行っております。

15時、村山教育事務所の江川所長（令和2年度県教育次長）と、海野副所長が異動の挨拶に来られております。

3月31日、寒河江市退職教職員感謝状贈呈式ということで、20名の退職者に、寒河江市長から感謝状が贈呈されております。

その後、市職員の退職者辞令交付が行われ、教育長より教育委員会職員で退職される職員に辞令を交付しております。

その後、大沼孝一郎監査委員が退職されるということで、感謝状贈呈式が行われております。

山形市第七小学校に転出される白岩小学校の吉田校長が転出の挨拶に来られております。

その後、第4回コロナウイルスの対策本部会議が開催されております。この日、県内で1例目の感染者が出たということで、今後の対応について協議をしています。

4月1日、新任の船田孝夫監査委員と教育長室で懇談を行いました。

10時30分 YouTube にて市長訓示が行われて、令和2年度は市の振興計画の前期行動計画の最終年度だということで、未来を拓く子ども達への切れ目ない支援、持続可能で安心・安全なまちづくり、寒河江の元気創造、この3本柱について、しっかり成果を出すとともに、効果について評価、検証を行って、後期計画を策定していく節目の年であるとお話しされております。

寒河江市辞令伝達式は中止になりました。そして、新年度における課長、課長補佐、転入職員への教育長訓示ということも予定されていましたが、文書回覧にて行っております。夕方、新採の陵西中校長、三泉小校長を訪問し、懇談をしてきました。

4月2日、第1回目の定例校長会、第1回目の定例教頭会に出席し、別資料の「教育長通信」第25号をもとに話をいたしましたので、後でご覧ください。

13時30分、財政課長（前学校教育課長）から、アイジー工業様より産業教育への活用を趣旨とする1千万円の寄付のお話があり、半分を電子黒板購入、半分をものづくりに係る児童生徒の研修に活用するというので、了承をしております。これを受けて、今後の具体的な使い方について指導推進室に指示をしております。

柴橋地区コミュニティセンターがスタートしておりますが、新任の松田センター長さんに挨拶をしてきました。また、新築になった体育館を参観させていただきました。

夕方、校長先生が代わった寒河江中部小学校訪問し、渡辺校長先生と懇談をしております。

4月3日夕方、西村山地区の指導主事連絡協議会があつて、教育長挨拶で、市町の実態に

応じた課題解決、1市4町が緊密に連携しての西村山として一体感ある取組み、お互いの市町の切磋琢磨をお願いしたところです。

4月6日、朝に市長に面会して、市内小中学校で明日予定通り始業式を行うとともに、もし市内で感染症が発生した場合は、速やかに市内全小中学校を臨時休業とすることを確認するための臨時校長会を開くことを事前に報告しております。

13時、1回目の臨時校長会。県内で連日感染者が発生している状況を踏まえて、市内において学校関係者以外でも感染者が発生した場合は、すべての小中学校を速やかに臨時休業とすることに加えて、臨時休業となった場合の家庭学習、中間登校日の設定、放課後児童クラブとの連携、会計年度任用職員の業務等について、協議を行い了承を得ました。

4月7日、鯉のぼりの掲揚式が行われました。例年、園児も参加するのですが、今年度は市長、副市長と関係者のみの出席となりました。

9時30分から、市長、副市長と打ち合わせを行って、この日もまた県内で感染者が発生している状況があるので、明日入学式を行った後、臨時休業としたいということを協議して、この時は了承していただきました。

11時に、第2回目の臨時校長会を開催しております。市長、副市長に提案したことなどを含めて協議したのですが、感染者は出ていないのですが、校長先生もリスクを抱えて多数集まる入学式を開催することは大丈夫なのか、という不安の声が出され、入学式は行わず、臨時休業に入ることに意見がまとまりました。会議終了後、8日から臨時休業とすることに決したことを、市長に報告しております。

午後から、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されております。20日までの市内小中学校の臨時休校、放課後児童クラブへの学校開放についても依頼しております。

4月8日、予定では入学式があったわけですが中止ということで、村山教育事務所長を訪問し、報告と挨拶をいたしました。新型コロナウイルス感染症に係り、臨時休業が延長になるということで、授業日数を確保するために寒河江市も、研修会を減らしたり、夏休みを予定しているよりも短めにしなければならないということを検討しているので、県教委主催の教職員の出張研修も極力削減していただきたいという要望をいたしました。指導課長も代わって、村山市立西郷小学校から笹原良子指導課長、白林課長が管理主幹になっております。豊田小学校の原田校長が社会教育課長ということで、それぞれ挨拶をしてきました。

4月9日、白岩小学校の佐竹校長を訪問しました。昨年度まで休職していた白田教頭先生も元気に勤務しておられました。

14時、臨時校長会を開いて、給食の開始日、健康診断の持ち方、今後の授業日数確保のための研修会削減及び学校再開の基準等について話し合いを行いました。この時は、学校再開は21日以降、入学式は22日と確認した所であります。また、給食開始は、中学校が23日、小学校が21日というふうにしておりました。この日も、山形市1件を含む県内5件の感染者が確認されていたこともあって、学校再開は、連休明けからにしてはどうかという意見も、校長先生の中にはありましたが、21日からの再開については、17日の臨時校長

会で決めようということになりました。学校再開についての基準、客観的な基準を決めなければならないのではないかと、とする校長先生もおりましたが、総合的に判断して再開日を決定することが確認されました。臨時休業が長引いた場合の夏休みなど長期休業の短縮、授業時間確保のための行事削減等についても情報交換をしました。

4月10日、幸生小の中間登校日でありましたけれども、室長と参観をしました。また、閉校記念事業の進捗状況についても説明を受けております。順調に進められておりました。

午後、小中学校の特別教室へのエアコン導入と中学校トイレの大規模改修に係る入札を行っております。

夕方、教育事務所の森管理主事を、西村山担当ということで訪問して、寒河江市の退職教職員の再任用状況についての調査をお願いしました。

4月13日、醍醐小の中間登校日、引き続き三泉小の中間登校日を参観させていただきました。

14時、臨時校長会を開催しております。4月11日土曜日でありましたが、「山形県新型コロナウイルス総合戦略会議」が開かれております。これを受けた県教育委員会の強い指導で、ゴールデンウィーク明けの5月10日まで臨時休業延長してほしいということでしたので、県の指導どおり臨時休業を延長することに決定しました。また県の指導では、入学式をしてすぐ臨時休業に入るよう指示がありましたけれども、寒河江市の場合は、先が見通せない、この落ち着いた状況では不安であり、大勢の保護者を集めるのはどうなのか、ということになり、入学式は行わないで、状況が落ち着いてから、各校の裁量による特色ある取り組みを開催したらどうかという意見が出されて、その方向で話し合いがまとまっております。その経緯については市長にも話しております。

その後、山形新聞から取材を受けております。翌日の朝刊に、入学式の中止の教育長談話として、「5月10日以降も保護者が不安なく集まれるか見通せない。安心できる時期を迎えたら、みんなで集まり祝福できる場を設けられるよう検討したい」とコメントしたことが掲載されております。

4月14日、寒河江中部小学校の中間登校日を見せていただきました。西門と東門とで登校日を分けているので、教室には半分くらいの子どもたちがいる状況です。「3密」を解消するというので、教室に半分くらいの子どもしかいなくて、バラツとした様子でした。校長先生と懇談をして、入学式は行わないけれども、集合写真やお祝いの会を考えたいとおっしゃっていました。職員室の「3つの密」を解消するために、先生方は時間を区切って、職員室や教室等での職務を行っているということでした。

引き続き、陵南中学校の中間登校日を参観させていただきました。この日は南部地区と柴橋地区の生徒が登校するというので、教室に半分くらいの子がいて「3つの密」を解消しようとしていました。一年生では、春休み出された理科の課題について、放送で解説が行われていました。その後、校長先生と情報交換しましたが、今後10時間の授業を7～8時間で効率的に行うための計画をしているとおっしゃっていました。

13時、西根小PTA会長古沢様と柏倉議長がいらっしゃって、通学路の安全に係る要望書提出ということで、お話をお聞きしました。

夕方から、第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議ということで、市の経済対策などについて情報提供がありました。

4月15日、この日は寒河江小学校の中間登校日でした。西門から入るという子どもたちの登校日ということで、分散登校で、半分の子ども達が登校しています。校長先生は、「入学式は行わないとなっているので、状況が落ち着いたら入学式のために買った服を着て、みんな写真撮影することなど考えている」とおっしゃっていました。2時間限定の分散登校であるためか、不登校の子ども達も元気に登校しているということでした。

9時30分、柴橋小の中間登校日を参観しました。校長先生との懇談では、こういう機会に研修や行事の在り方について認識を変える契機になるのではとお話しされていました。また学校の昇降口に「入学式」の看板を出していて、1カ月の内いつでも、記念撮影ができるようにしているということで、ちょうど1組の家族が嬉しそうに記念撮影をしていました。

11時、新型コロナウイルス対策に係る要望書提出ということで、市議会議員の方がいらっしゃいました。

14時、重要事業の2役ヒアリングがあつて、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課の順で行われました。ALT増員の必要性や新型コロナウイルスの影響に係り、特別教室へのエアコン導入やGIGAスクール構想への迅速で適切な対応について話題になりました。

4月16日、高松小学校の中間登校日でした。昇降口に「入学式」の立て看板が準備されていました。高松小学校の児童数は少ないのですが、地区ごとの分散登校ということで、教室は半分程度の児童でした。

16時、第7回目の新型コロナ対策本部会議が開催されました。次回からはZOOMによるテレビ会議になるとのことでした。

4月17日、GIGAスクール構想に基づく、Wi-Fi環境構築に係る入札を執行しました。

11時、第1校目の教育長の学校訪問が行われました。子ども達が来ていないので、授業通覧はできませんでしたが、学校経営についての説明を受けております。

15時、第1回教務主任会に出席して、後でご覧になっていただければと思うのですが、第26号の「教育長通信」をもとに話をしております。教務主任は、何回も年間指導計画を作り直しているという状況で、大変ご苦勞をおかけしているということを申し上げました。

4月20日、IKIPLAN様から、サージカルマスク350枚の寄付をいただいております。

10時、寒河江小の教育長訪問ということで、明日の校長会について、校長会長の志田校長と話をまいりました。

11時30分、三泉小の阿部校長がいらっしゃいました。入学式を実施してほしい、と強く要望していた保護者がおり、PTA会長を通じて申し入れがあったということでした。状

況が落ち着いた後、入学式同様の「祝う会」を開催することを説明して、ご理解を得たということでありました。

夕方、8回目のコロナウイルス感染症対策本部会議をZOOMで行っております。

4月21日、午前中、寒河江中部小と醍醐小への教育長訪問ということで、寒河江中部小は今日も分散登校ということでありましたけれど、大変落ち着いていましたし、先生方は丁寧に課題について指導していました。やっぱり、学校には子ども達がいるといいなあとか、子どもがいないとだめだなあと、改めて感じたところでした。以上です。

○鈴木多鶴子 委員

小中学校の登校については、週に1回程度になっているのでしょうか。また学童の方は、3月と同様な対応となっているのでしょうか。

○茂木 隆 指導推進室長

中間登校日は、各校週1回程度のペースでお願いをしています。子ども達にとっては週1回のペースですが、学校によっては、2つに分けて登校しているとか、1日で全員登校させている学校があったりしています。

○佐藤 肇 学校教育課長

学童について申し上げます。学校の臨時休校の連絡を受けて、放課後児童クラブの方でも、3月と同じような体制で受け入れを行っていると聞いております。

○國井晴彦 委員

対策会議で、ZOOMを使ったテレビ会議を行っているようですけども、いつまで休校になるかわからない状況の中で、こういったシステムで授業とか補修等行おうとする先生方はいないものか。

○茂木 隆 指導推進室長

残念ながら、学校ではそのような動きは取られておりません。ただ醍醐小学校で先生方を対象にしたZOOM研修会を行うといった動きが、ようやく聞こえてきましたので、これから期待をしているところです。

○軽部 賢教育長

今、國井委員からあったようなことは、教育委員会事務局としても考えていて、明日、校長会を開くというのは、5月11日から一応、学校再開といった予定にはなっている訳ですが、その後、県の総合戦略会議で、どのような方針になってくるか、今日は幸いにも県内感染者の発生は一人もなかったということで、少しずつ効果が出てきて、沈静化に向かえば、



5月11日から、全く正常といった形ではなくとも、学校を開いていく際に「3密」を解消していくためには、各学校でどのような手立てをとっていくのか、明日情報交換をしたいと思っています。「こういうことをやりたいが、教育委員会で支援してほしい」といった声が出てくればうれしいと思っています。そういった方向の授業ということになれば、一番入りやすいのはZOOMだろうと思っているのですが、そういった環境が構築されている家庭がどれくらいあるのか、調べてみる必要があるかと思っています。

今新聞等で、ALTがYouTubeでの授業発信していることが取り上げられていますが、こういったことを受けて、先生方の中にも「自分たちでやってみよう」という機運が盛り上がるということも期待している訳です。まず各家庭のネット環境を調べるとともに、今、各小学校にタブレットが1クラス分配置されている訳ですが、例えば、貸し出しをするとか、あるいは、モバイルルーターとか文科省も貸出するとか言っているので、その辺を探りながら、これからそういったことをどんどんやっていかなければならない状況だと思っています。今日の朝日新聞にも特集されていましたが、いろいろなツールを組み合わせ、YouTubeとかFAXとかメールとかいろいろ工夫している例もあるようなので、明日、問題提起したいと思っています。「3密」を解消するために、オープンスペースがあつたりする小規模校は問題ないと思うのですが、大きい学校だと分散登校にするのか、あるいは教室外の部屋を使うのか、あるいは市内の別な施設を借りるのか、そんなところを明日話してみたいと思っています。夏休みは7月末までとか、8月上旬までとか、卒業式後も授業を行うとか、そんな覚悟をしながら教育課程を何度も組み立て直しているようです。

あと、1クラスで授業をするのを、例えば5クラス一緒に広い所に集めて、プロジェクターで授業するとかだけでも、効率的に授業することができるので、そういったことで、時間を節約とか、様々考えているところであります。ICT機器というのは、これから欠かすことができないし、実践していかなければならないと思うので、チャレンジしてくれるような働きかけをしていきたいと思っています。子ども達の持つゲーム機でもYouTube受信できるようなので、そういった実態を調べてみて、どういったことができるのか、早急に把握していきたいと思っています。

#### ○鈴木多鶴子 委員

これからICTの運用というのは大事になると思うが、現在学校では、どのような手立てをしているのかを教えてください。それから、家の中に1か月以上も子ども達がいるというのは、家庭でも大変だと思うし、子ども達も前向きなペースを掴むのが難しいと思う。学校における中間登校日の役割と、どのように子ども達に支援をしているのかを詳しくお聞きしたい。

#### ○軽部 賢教育長

先ほど、校長会の話をしていただきましたが、寒河江市では県の方針の出される前から、

「週1回の間登校日」ということは言ってきました。県で言う前に文科省で言っているような、新しい教科書に基づいた繋がりある家庭学習なんかも考えなくてはならないということを提示していたので、しっかり評価ができる課題を与えて、中間登校日に点検評価できるようにという事は言ってきました。そういった点で、他の市町村よりは寒河江市は早く始めたと思います。これからも点検しながら精査していかなければならないとも思っています。今日、寒河江中部小学校に行ってきたのですが、子ども達は来ていないのですが、先生方は課題を作って、それを点検して丁寧にやっているの、帰る時間は一向に早くならないと言っていました。予め家庭学習の時間割を提示して、例えば、「この時間はNHK for Schoolを見てレポートにまとめてきてください」とか工夫してやっているようです。

○鈴木多鶴子 委員

ありがとうございます。それから心配なのは、中間登校日に来なかった児童への連絡とか、いろいろか家庭環境があるので、連絡が付くような形で確認をしていただきたいなと思います。

○軽部 賢教育長

中間登校日に休んだというのは、訪問した学校においては、なかったと思います。

○茂木 隆 指導推進室長

先週あたりだと、感染が心配だから休ませるということで、休んだ方が数名あったと聞いています。もし欠席者が出た時は、家庭訪問して教材を渡すとか、そういった対応になると思います。

○鈴木淳一 委員

コロナが騒がれていますが、インフルエンザにかかっている児童生徒はいないのでしょうか。

○茂木 隆 指導推進室長

報告は上がってきておりません。

○高橋まり子 委員

不登校の子どもについてですが、寒陵スクールに普段通っているお子さんについて、寒陵スクールも学校と同じように休校の措置をとっているのかということと、その登校日についてどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○茂木 隆 指導推進室長

寒陵スクールは、稼働しております。全員毎日とは来ていないようですが。

○軽部 賢教育長

学校の間登校日に合わせているのかと思います。個別に話をして、学校に行けるかどうか、寒陵に来るかとか、相談員がうまく対応してくれていると思います。

○柏倉信一 生涯学習課長

最近、文化センターで寒陵スクールの生徒を見かけていません。

○鈴木淳一 委員

自転車通学は、もう許可されているのでしょうか。

○茂木 隆 指導推進室長

全ての学校の状況については把握していませんが、陵南中では3月から許可されています。

○鈴木淳一 委員

自転車保険が7月から義務化されるようですが、加入状況など把握できているのでしょうか。

○茂木 隆 指導推進室長

保険の金額は低いのですが、100%加入になっています。県PTAの保険に自転車の自賠責保険が含まれているので、PTA安全会に加入がイコール自賠責加入ということになるのですが、補償額が低いので、PTA総会等で一般の保険への加入をお勧めする予定でした。が、PTA総会が中止されたので、その資料の中でお知らせされるのではないかと思います。

#### 4 議 事

○軽部 賢教育長

その他ございますか。なければ、これより議事に入ります。

初めに、議第13号「公民館整備事業費補助金交付規程の一部改訂について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○柏倉信一 生涯学習課長

それでは、説明いたします。議案の1ページをご覧ください。議第13号「公民館整備事業費補助金交付規程の一部改正について」ご説明申し上げます。この度の改正は、事業の内容をより充実するために所要の改正を行うものです。改正の内容ですが、バリアフリー化のため、新たに座椅子を補助の対象とするものです。補助率は一律2分の1です。熱中症の予防の観点から、エアコンの設備整備は、事業費を負担する戸数が100戸以上の場合、現行の補助率3分の1を、2分の1に引き上げ普及を図るものです。10ページからは、新旧対照表となっていますのでご覧ください。以上、よろしく願いいたします。

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

それでは、議第13号「公民館整備事業費補助金交付規程の一部改訂について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第13号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第14号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第14号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」ご説明いたします。これは令和2年度教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたことに伴うものです。補正予算に対する意見については、教育委員会を招集する時間的余裕がなく急を要したので、寒河江市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第5条第1項の規定により、教育委員会の承認を求めるものです。20ページをご覧ください。このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染防止のため、市内児童生徒のためのマスクを購入するとともに、各学校に非接触型体温計を配置する経費を計上するものであります。第10款、第2項、第2目学校保健費、学校保健事業ですが、市内小学校全児童にマスク2枚を配布する経費として、450円単価で4,600枚の207万円、非接触型体温計についても各学校配置用として、5,500円単価で25個の13万7,500円、合わせて220万8千円を追加するものです。続きまして、第10款、第3項、第2目学校保健費、学校保健事業ですが、市内中学校全生徒にマスク2枚を配布する経費として、450円単価で2,400枚の108万円、非接触型体温計についても各学校配置用として、5,500円単価で12個の6万6千円、合わせて114万6千円を追加するものです。これらの補正予算については、4月3日付けの専決処分により執

行しております。以上、よろしくお願いいたします

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見ございませんか。  
なければ、採決してよろしいでしょうか。

○國井晴彦 委員

購入は大丈夫なのですか。

○佐藤 肇 学校教育課長

マスクについては、今週7,000枚購入になる予定です。ただ非接触型体温計につきましては、在庫がないということで、予算化はされましたが、なるべく早く手続きをしたいと思っておりますが、目処はたっていない状況であります。

○軽部 賢教育長

それでは、議第14号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第14号は、原案のとおり決定したいと思います。

○軽部 賢教育長

出されている議案につきましては以上でありますので、皆さんの方から何かなければ以上で、教育委員会を閉会したいと思います。

5 閉 会 午後5時15分